

## 厚生・文教常任委員会協議会

- 1 日 時 平成29年6月12日（月）  
午前11時10分～午後12時06分
- 2 場 所 第2・3委員会室
- 3 出席議員 （委員長）鬼頭博和、（副委員長）鈴木麻住、  
須藤智子、梅村 均、木村冬樹、堀 巖、宮川 隆
- 4 説明員 市民部長 柴田義晴、福祉部長 山北由美子、教育こども未来部  
長 長谷川忍、長寿介護課長 原咲子、同統括主査 高橋善美、  
同統括主査 丹羽真伸、健康課長 長瀬信子、福祉課長 富邦也、  
同主幹 田島勝己、同統括主査 大島富美
- 5 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕、同主事  
高野真理子

6 委員長あいさつ

7 報告事項

（1）平成28年度岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果等について

…原福祉課長より資料に基づいて説明

### 【質疑】

堀委員：配布された「アンケート結果のまとめ」は委託か、それとも職員が作成したのか。

丹羽統括主査：エデュケーションという業者に作成を依頼した。

堀委員：というのは、文章の読点があったり、なかったりする。チェックはしたのか。

丹羽統括主査：チェックはしたが、その点の確認は不十分であったかもしれない。

木村委員：市民参加の手続きは、この第7期ではどのように予定しているか。

丹羽統括主査：計画案が出来たら、パブリックコメントを実施する予定。

木村委員：アンケートもひとつの市民参加だが、複数の参加手段を、という意味で確認した。

堀委員：アンケートには「一般高齢者1000人に配布」とあるだけで、母集団などは示されていないが、アンケートとしての精度は。

原課長：後日回答する。

（2）在宅医療連携システム整備事業について

…原福祉課長より資料に基づいて説明

### 【質疑】

堀委員：「のんびりネット」のネーミングの由来は。

丹羽統括主査：岩倉市にちなんだものということで、在宅医療サポートセンターが行っている行政部会でご意見をもらって決めた。さくら、い〜わくん、のんびり洗い等、岩倉のイメージの中から。

木村委員：どこまでの情報をこのシステムに載せるのか。

丹羽統括主査：患者の生年月日、氏名、飲んでいる薬、介護状況等である。

木村委員：便利になるものの、個人情報の管理が重要だが、開示は医療機関と薬局に限定されたものと考えてよいか。

丹羽統括主査：市に登録した機関のみが利用可能。医師、薬剤師、介護保健事業所、訪問看護師等が対象である。

堀委員：予算状況は。

丹羽統括主査：システム整備事業で、予算は 2,479 千円、委託料は 7～3 月で 1,944 千円を計上している。

堀委員：医師会等、関係機関への手当て等、人件費的なものは。

原課長：考えていない。

鈴木委員：利用者が登録拒否した場合はどうなるのか。登録した人と何らかの差が出るのか。

丹羽統括主査：なるべく多くの医師、薬剤師、事業所等に協力してもらいたいと考えているが、登録されない方は、電話やファックスでやりとりすることになるので、情報共有に時間がかかる。

宮川委員：同意書を提出した個人のページだけをパスワードを入力して閲覧するのか、それともシステムにログインすれば全員の情報が見られるのか。

丹羽統括主査：患者毎に支援チームができる。そのチーム内でのみ、患者の情報を閲覧できる。登録している全員がその患者の情報を見られるというわけではない。

堀委員：例規の整備は必要ないのか。

丹羽統括主査：まだ案の段階だが、利用規約を作成する。

堀委員：情報の所有者は岩倉市。岩倉市個人情報保護条例等の適用範囲になるということでよいか。

丹羽統括主査：患者の個人情報はシステムベンダー事業者のサーバにおいて管理され、岩倉市は保有しない。よって個人情報保護審査会等にかかる予定はない。

### (3) その他

特になし

## 8 協議事項

### (1) 政策提案（提言）について

…鬼頭委員長より資料の説明

政策提言（健幸都市いわくら）の今後の進め方について、次回協議会を開催する際に執行機関との意見交換の場を持つことにする。

別紙は、政策提言に向けて検討してはどうかと思われるもの7項目。委員長案。

宮川委員：確認したいのだが、政策提言とは、我々の独自のものとしての研究テーマととらえるのか、あるいは現に進んでいるものを当局とどう摺り合わせて完成形にもっていくために協議するものなのか。

委員長：議会独自の政策提言か、それとも既に話が出て進んでいるものをよりよいものにするための政策提言か、ということか。

木村委員：どのテーマも既に当局が進めているものなので、協議会の場で現況を聞いて、それから検討することになる。まったく新しいものを提案するのならいいが、そうではないので。

委員長：次の協議会までに、行政視察とリンクして、テーマ・方向性を各自考えておくこと。

### (2) 行政調査（視察）について

委員長：総務・産業建設常任委員会は10月17日～19日。厚生はその前後の週で設定したいが。

視察日程10月3日～5日（予備日程：10月10日～13日）に実施する。

次の協議会までに各自希望する視察先を事務局に随時報告する。

次回：7月4日 長野県千曲市議会の行政視察終了後

その際に、五条川放課後児童クラブの進捗状況報告を当局に求める。

（追記：協議会終了後、報告は6月の全員協議会に変更された。）